

2019年4月11日

2019年春、和について思う

九州工業大学学長 尾家祐二

この四月、学部、大学院に1,655名の新入生を迎えることができました。大変嬉しいことです。女子学生は年々増加し、学部では3年次編入学生を含み、16%を超える170名が入学しました。また、留学生は13カ国から71名が入学し、お祝いと歓迎の気持ちとして、入学式会場には各国の国旗を描いたパネルも準備しました。(末尾に掲載しています)

さて、みなさまご承知の通り新しい元号は、「令和」と定まり、政府はその英訳を「Beautiful Harmony (美しい調和)」と発表しました。急速に多様性が増すこの社会において、その多様性を調和を以て活かすことこそが文化的にも経済的にも社会を豊かにすることにつながると考えます。そのような文脈において、調和、和について考えてみたいと思います。「和」と言えば、聖徳太子によるとされている「十七条憲法」の第一条はあまりにも有名です。それは「一に曰く、和をもって貴しと為し、忤(さから)うことなきを宗とせよ」という文章から始まります。「聖徳太子 法華義疎(抄)、十七条憲法」(中央公論新社刊)では分かりやすく現代語に訳されています。第一条は「人びとが上も下も和らぎ睦まじく話し合いができるならば、ことがらはおのずから道理にかなひ、何ごとも成し遂げられないことはない」という文章で締めくくられています。さらに、最後の第十七条は「十七に曰く、それ事はひとり断(さだ)むべからず。かならず衆とともに論(あげつら)うべし」で始まっています。つまり、「重大なことがらは一人で決定してはならない。かならず多くの人々とともに議論すべきで」あり、「多くの人々とともに論じ、是非を弁(わきま)えてゆくならば、そのことがらが道理にかなうようになるのである」と言っています。良い決定を下すためには、主体的で自律した人々による議論が必要であると理解できます。

和を実現するためには、相手の意見や文化を受け入れ、尊重することが大切になりますが、時には、容易なことではありません。個人のレベルでもそうですが、組織間さらには国家間となるとますます困難となります。江戸時代末期、当時のロシアとの外交交渉を担当していた幕府の官僚川路聖謨を主人公とする小説「落日の宴 勘定奉行川路聖謨」(吉村昭著)では、主人公は次のように語っています。「人と議論におよんで、相手の意見に反論するときは、つとめておだやかな言葉を使い、決して憎しみをいだいてはならない。相手が道理に反したことを口にしても、それが職務をそこなうものでないものなら、少しも心にとどめてはならない。このような心掛けでなければ、枝葉末節のことにこだわるようになり、役職を

おろそかにするようになる」、と。また、小説「菜の花の沖」(司馬遼太郎著、文春文庫)では、江戸時代、図らずも日本において捕虜になった当時のロシアのゴローニン少佐の釈放のために、自らロシアに捕らわれ、両国間の交渉に尽力する商人、高田屋嘉兵衛について描かれています。その交渉が難航する中においてロシアの担当者であるリコルドに対し、「すべて日本国の国法による御処置だ。どの国にも法はある。法は、ときに人間の気持ちを逆撫でするものだが、大きな交渉を前にして、そういうことに感情的になるのはまずい」と諭しています。いずれも、異なる立場、個性を受け入れ、尊重して、共存する方法を見出そうとしています。現代の私たちにとっても大変大切な姿勢を示していると思います。

新たな年度が始まる季節は、新しいことを始める良い機会にもなります。隣の国、韓国には「はじまりが半分だ」という言葉があるそうです。これは詩人の茨木のり子さんの本「ハングルへの旅」(朝日新聞出版)で知りました。その中で、「始めようと意志した時は、既に半分がたは達成したようなものだ。こういう大らかさは、気持ちをずいぶん楽にしてくれる。ノイローゼにならないだろう。九割がたできて完成したと思うなと言う完璧主義とはだいぶ違う」、と述べています。大らかな気持ちで新しいことに挑戦したいものです。

本学は、今年創立 110 周年を迎えます。学内外の多様な知恵を集め、未来社会で活躍し続ける人材の育成と新たな知の創造のために、今年度も様々な試みを行って参ります。ご理解並びにご協力よろしくお願ひ申し上げます。



ENTRANCE CEREMONY SPRING 2019

